



Information Board

# くらしの情報

## 教育

### 令和6年二十歳のつどい(旧成人式)

**問** 生涯学習課 ☎801-5682  
**時** 1月7日⑩ 開場 10時～ 開式 11時～  
**所** 町民文化ホール  
**対** 平成15年4月2日から平成16年4月1日に生まれた人  
**他** 式典当日、保護者は観覧可能ですが、席に限りがりますのであらかじめご承知ください

## 健康・福祉・介護

### 知的障害「ピアサポート相談会」

**問** 長与町手をつなぐ育成会事務局  
 山口 ☎090-8831-0706  
 池下 ☎080-5259-6449  
**時** 2月14日⑩ 10時～12時  
**所** 老人福祉センター2階和室 **対** 年齢・会員不問  
**内** 1人で抱え込まず、知的障害児(者)に関わる皆さまで悩みを話し合いませんか? ピア(当事者・家族)だからこそ分かること、話せることがきっとあると思います。

### 知的障害・発達障害理解啓発研修

**問** 長与町手をつなぐ育成会事務局  
 山口 ☎090-7985-2632  
 福祉課 ☎801-5827  
**時** 2月3日⑤ 10時～12時(予定)  
**所** 長与南交流センター **対** 年齢・会員不問  
**内** 「長崎よかよか隊」を講師に迎え研修を行います

## 環境

### 一般家庭・公共施設からのもやせるゴミ 排出量・紙類の資源化量の比較

**問** 住民環境課環境係 ☎801-5824  
**もやせるごみ**

月	排出量	前年度比
11月分	493,740kg	▲30,140kg
累計	4,307,510kg	▲222,830kg

#### リサイクルできる紙類

月	排出量	前年度比
11月分	42,730kg	+1,760kg
累計	409,160kg	▲25,230kg

紙類は種類ごとに回収しています。後出しが多くなっていますのでご注意ください。**紙類に限らず、ごみは朝8時までに出しましょう。**

**問** 問合せ **時** とき  
**料** 料金 **申** 申込み

**所** ところ **対** 対象 **内** 内容 **定** 定員  
 締切 **他** その他

## くらし

### 町県民税第4期の納期限は 1月31日⑩です

**問** 税務課住民税係 ☎801-5785  
 納期限までに、お近くの金融機関またはコンビニエンスストアで納めましょう。スマートフォンによるモバイル決済や、eLTAX地方税お支払サイトでの納付もできます。口座振替の方は残高不足にご注意ください。

地方税  
お支払サイト



### 防災行政無線(町内放送)を用いた 情報伝達訓練を実施します

**問** 地域安全課消防防災係 ☎801-5782  
 地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉に実施します。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた訓練で、町外の地域でも、様々な手段を用いて情報伝達訓練を行います。  
 ●Jアラートとは  
 地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステム

**訓練実施日時** 2月9日⑩11時  
 ※地震や集中豪雨など、当日の気象状況により訓練を中止する場合があります。

**放送内容**  
 町内に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます

上りチャイム音  
**「これは、Jアラートのテストです」×3**  
 下りチャイム音

**伝達手段**  
 町内放送・登録制メール・ケーブルテレビ



### 人権相談・行政困りごと なんでも相談

**問** 総務課行政係 ☎801-5781  
 合同相談所を開設しています。事前予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

#### 【人権相談特設相談・行政困りごとなんでも相談】

● **時** 1月16日⑩ 13時～16時  
**所** 北部地区多目的研修集會施設  
 ● **時** 2月20日⑩ 13時～16時  
**所** 長与町公民館

#### 人権相談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、いじめ、隣近所とのトラブルなど、人権に関する様々な相談を受け付けます。**【常設人権相談所(長崎地方法務局)】**

**時** 月曜日～金曜日  
 8時30分～17時15分(祝日を除く)  
**所** 長崎地方法務局 ☎0570-003-110

#### 行政困りごとなんでも相談

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の仕事など、行政に関する苦情や要望を受け、解決や改善を図ります。  
**長崎行政監視行政相談センター**  
 ☎849-1101

### 事業承継に悩む 中小企業・小規模事業者の 課題の解決を支援します

**問** 長崎商工会議所  
 長崎県事業承継・引継ぎ支援センター  
 ☎895-7080

あらゆる事業承継についてワンストップで相談できる公的支援機関です。  
 ・事業承継支援(親族・従業員・第三者)に関するご相談  
 ・事業承継診断  
 ・事業承継計画作成支援  
 ・M&Aマッチング支援 など

**時** 平日9時～17時 事前予約制  
 ※年末年始、祝日除く

**料** 無料

全国の事業承継・引継ぎ支援事例はこちら



## 令和6年度建設工事等競争入札参加資格審査申請書(追加分)の受付について

- 申・問** 契約管財課契約管財係  
☎801-5784  
〒851-2185 嬉里郷 659-1
- 時** 受付期間 2月1日(☎)～29日(☎)  
郵送の場合：2月29日(☎)消印有効  
受付時間 平日9時～17時  
(12時～13時を除く)
- 内** 有効期間 令和6年4月1日(☎)～  
令和7年3月31日(☎)の1年間  
(今回が中間受付のため)
- 申** 窓口または郵送で提出  
提出要領および様式は、町ホームページの  
入札・契約のページに掲載(ダウンロード可)
- 他** ・令和5年に申請済みの場合は、新たに申請する必要はありません。  
・経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書につきましては最新のもの(写し)を随時提出してください。

## テレビの「受信障害」対策を実施しています

- 問** 700MHz テレビ受信障害対策コールセンター  
☎0120-700-012 (フリーダイヤル)  
受付時間 9時～22時(年中無休)
- 携帯電話などで利用する電波帯の拡大に伴い、町内の一部地域において、テレビの映像が乱れる可能性があります。(※ケーブルテレビや光ケーブルで地デジをご覧の場合は影響ありません。)受信障害が起きそうなお宅や、そうな  
る可能性が高いお宅には、対策員が訪問・確認のうえ、**対策作業を無料**で実施します。
- ※対象となる地区には、あらかじめお知らせをお届けしています。  
**費用は一切かかりません。また物品の販売をすることもありません。**
- 対策員は身分証明書(テレビ受信障害対策員証)を所持しています。不審に感じられた際は、コールセンターへお問合せください。

## 令和6・7年度「長与・時津環境施設組合」一般(指名競争)入札参加資格申請書を受け付けます

- 申・問** 長与・時津環境施設組合  
☎865-9386  
〒851-2129 長与町齊藤郷1073
- 時** 受付時間 9時～12時、13時～17時  
(土日祝日を除く)  
受付期間 1月9日(☎)～3月8日(☎)  
(消印有効)
- 申** 提出書類を直接持参または郵送  
提出書類 中央公共工事契約制度運用連絡協議会の統一様式および組合独自の電算処理カード

## 令和5年度第3回危険物取扱者試験準備講習会

- 申・問** (一社)長崎県危険物安全協会  
☎825-8479 FAX825-8481
- 時** 1月24日(☎)～25日(☎)9時～17時
- 所** 長崎県勤労福祉会館3階大会議室
- 内** 試験の種類 乙種第4類  
講習科目  
①危険物に関する法令  
②危険物施設の技術上の基準  
③基礎的な物理学および基礎的な化学  
④危険物の性質ならびにその火災予防および消火の方法
- 料** 会員・学生 12,100円  
非会員 15,000円
- 申** 詳しくはお問合せください
- 1月10日(☎)

## 求人

### 自衛官募集

- 問** 自衛隊琴海地域事務所 ☎884-2809  
イベントや見学などに参加してみませんか?また、募集の制度などをご説明します。将来の就職・進学に向け、早めのご相談お待ちしております。

自衛隊募集  
ホームページ



X(旧 Twitter)

## 水道検針員登録者募集

- 問** 上下水道課料金総務係  
☎801-5831
- 対** 応募資格  
・満20歳以上の心身共に健康で体力に自信のある方  
・水道料金、下水道使用料に滞納がないこと  
・町内在住者で1年間毎月業務に従事できること  
・原動機付自転車以上の免許取得者  
・複数年働いていただける方
- 内** 毎月(9日～14日)の水道検針業務
- 申** 窓口にて申込書に記入
- 他** 詳しくは町ホームページまたは水道局ホームページをご覧ください。

## 母子保健推進員募集

- 申・問** こども政策課母子保健係  
☎801-5881
- 対** 子育て支援に興味のある方(資格不問)
- 内** 活動内容  
①担当地区の乳幼児への家庭訪問  
②乳幼児健診、相談事業のお手伝い  
③会議、研修会への参加  
④担当地区を中心とした子育て支援に関すること  
活動開始 4月～  
任期 2年(中途募集のため今回採用者の任期は1年。再任あり。)  
報酬 謝礼あり
- 定** 若干名
- 申** 応募用紙(こども政策課窓口・町ホームページで入手可)を郵送または窓口へ提出
- 2月2日(☎)
- 他** 面接後、採用を決定。






Information Board

くらしの**情報**

問 問合せ 時 とき 所 ところ 対 対象 内 内容 定 定員  
料 料金 申 申込み 締 締切 他 その他

**令和6年度 一般事務補助パート(会計年度任用職員)を募集します**  
 問 総務課 総務人事係 ☎801-5781

職種	一般事務補助パート（会計年度任用職員）	
職務内容	書類整理、データ入力、窓口および電話応対などの事務補助業務	
雇用条件	勤務時間	各部署のニーズごとに異なる。詳細は任用前の面接などで明示。
	勤務場所	本庁舎または出先機関（公民館など）
	時給	1,000 円
	通勤手当	支給あり（通勤距離 2 km 以上） ※通勤の距離や手段により支給額が異なる。詳細は任用前の面接などで明示。
	賞与	週 15 時間 30 分以上の勤務で、6 か月以上の任用である場合に支給されます。
	社会保険	雇用保険、共済組合などの要件を満たす場合は要加入。
採用までの流れ	<p>①会計年度任用職員名簿への登録  「令和6年度 会計年度任用職員名簿登録申込書」を総務課に提出し、事前に登録。  <b>【提出方法】</b>  ・ <b>電子申請</b>  町ホームページより申請。  ・ <b>書面提出</b>  申込書を総務課窓口または町ホームページで取得して提出。</p> 	
留意事項	②選考および面接など 各部署において任用する必要が生じた時に、会計年度任用職員名簿に登載された者の中から書類選考を行う。選考の結果、選出された任用候補者へ個別に連絡し、必要に応じ面接などを行う。 ※選考の際に明示される勤務条件などがご自身の希望に沿わない場合は、お断りすることもできます。	
	<p>①採用については、各部署で事務補助が必要となった時となるので、登録された方が必ず採用されるものではありません。  ②会計年度任用職員名簿に登載されると、他の職種（専門職パートなど）の募集の際にも、条件に合致すれば書類選考の対象となる場合があります。</p>	

年金  
だより

**20歳になったら国民年金**

長崎北年金事務所 ☎861-1354 長崎南年金事務所 ☎825-8701  
健康保険課年金係 ☎801-5821

公的年金制度は、みんなで暮らしを支え合うという考えで作られた「世代と世代の支え合い」の制度です。国内に居住する20歳以上60歳未満の人は、国民年金・厚生年金のどちらかの制度に加入し、保険料を納めることとなります。加入すると「基礎年金番号通知書」が交付され、あなただけの「基礎年金番号」が記されています。年金に関する問い合わせや手続き、就職する時にも必要ですので、大切に保管してください。

国民年金に加入している人で保険料の支払いが困難な場合は「学生納付特例制度」（学生のみ）、「保険料免除制度」や「納付猶予制度」（50歳未満）があります。※審査は前年所得を基とするので必ずしも承認される訳ではありません。

**●国民年金(基礎年金) 3つのメリット**

1. 老後を支えます(=老齢基礎年金)
2. 病気やけがで障害の状態になったときに支えます(=障害基礎年金)
3. 加入者が亡くなったとき、子のある配偶者、子  
(18歳到達年度末日までにある子、または障害のある20歳未満の子)を支えます(=遺族基礎年金)

## ！ 消費者注意報

# 「クーリング・オフ」制度って知っていますか？

クーリング・オフとは、「頭を冷やす」という意味があります。いったん契約の申込みや締結をした場合でも、契約を再考できるように契約書面などを受け取って、一定の期間内であれば無条件で申込みの撤回や契約の解除ができる制度です。支払ったお金は返され受け取った商品は事業者に取り取りを要求できます。対象となる取引形態と期間は下記のとおり特定商取引法などの法令で定められています。

### ○特定商取引法上の各取引におけるクーリング・オフ期間

取引形態	期間
訪問販売（事業者が自宅を訪問しての販売契約など）	8日間
電話勧誘販売（事業者から電話で勧誘を受けて契約した場合など）	8日間
特定継続的役務提供契約（エステ、学習塾、パソコン教室などの契約）	8日間
連鎖販売取引（いわゆる、マルチ商法）	20日間
業務提供誘因販売取引（いわゆる内職・モニター商法など）	20日間
訪問購入（事業者が自宅を訪問して買取契約など）	8日間

※【注意】通信販売には、クーリング・オフはありません。

### ○クーリング・オフ通知の記載例

#### スマホ等での通知

宛先: ×××@××.CO.JP

件名: クーリング・オフ通知書

次の契約を解除します。

契約年月日 ○年○月○日  
商品名 ○○○○  
契約金額 ○万円  
販売会社 (株)××社 ○営業所  
担当者 ○○氏

支払った代金○万円を速やかに返金し  
商品を引き取ってください。

日付 住居  
氏名○○○○

#### ハガキによる通知

契約解除通知書

契約年月日 令和○年○月○日  
商品名 ○○○○  
契約金額 ○○○○円  
販売会社名 ○○株式会社○○営業所  
担当者 ○○○○氏  
上記契約については、解除します。

(既払金がある場合)  
既払い金○○○○円については早急に  
返金してください。

令和○年○月○日  
○○県○○郡○○町○○郷○○番地  
氏名 ○○○○

※クレジット契約をしている場合には、クレジット会社名を入れ、クレジット会社と販売会社に送付する。  
※郵送前にハガキの表と裏をコピーして保管し、郵便局窓口で「特定記録郵便」や「簡易書留」で送付する。  
困ったときは消費生活センターまたは長与町役場相談窓口へご相談ください。  
長崎県消費生活センター（☎824-0999） 長与町消費生活相談窓口（☎883-1111）

# 長崎県 二七電話詐欺被害 多発中!!

電話しちやダメ!  
迷わず  
再起動

パソコンに  
「ウイルス感染」と  
表示されても

警告!  
ウイルスに感染しています!  
下記の番号  
050-▲▲▲-▲▲▲へ  
ご連絡ください。

迷わず  
再起動

「コンビニで  
電子マネーを買って」や  
「ATMで振り込んで」  
と言われても

買う・振り込むダメ!  
迷わず  
無視



コンビニ・ATMで  
不安げな方を  
見かけたら!

迷わず  
声かけ



# [二七電話詐欺] だまされんばい長崎!

 長崎県警察